

## 住宅所有者向けフリーローン（株）ジャックス保証

(令和7年4月1日現在)

商品名	住宅所有者向けフリーローン（株）ジャックス保証
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○お借入時の年齢が20歳以上であり、最終償還時の満年齢が72歳以下の方。</li> <li>○安定継続した収入の見込める方。</li> <li>○住宅を所有されている方。（同居される配偶者、父母、子の所有を含む。）</li> <li>○当JAが指定する保証機関（株）ジャックスの保証が受けられる方。</li> <li>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</li> </ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活に必要とする一切のご資金とします。（他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。）ただし、負債整理資金、営農資金、事業性資金、投機的資金等は除きます。</li> </ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○10万円以上500万円以内（1万円単位）、かつ所要額以内とします。</li> </ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）とします。</li> </ul>
借入利率	<p><b>【変動金利型】</b> お借入後の利率は、基準日（4月1日および10月1日）のパーソナルローンプライムレートにより、年2回見直しを行います。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○お借入利率には、年1.8%の保証料率を含みます。</li> <li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</li> </ul>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する。）のいずれかをご選択いただけます。 ただし、特定月増額返済の割合はご融資額の50%の範囲内となります。</li> </ul>
担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不要です。</li> </ul>
保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○（株）ジャックスの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、（株）ジャックスが必要と認めた場合には、保証人が必要となります。</li> </ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ご融資の際、事務手数料（消費税等含む。）は無料です。</li> <li>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更（一部繰上返済に伴う場合は除く。）される場合は3,300円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</li> </ul>
苦情処理措置 および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店またはリスク管理部（電話：025-782-1170）にお申し出ください。 当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当JAリスク管理部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 新潟県弁護士会（電話：025-222-5533） そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会</li> </ul> <p>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。</li> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。 具体的な内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。</li> </ul>

その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび㈱ジャックスにおいて所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>
-----	---

J Aみなみ魚沼